平成26年度函館市一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が 充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%へと引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の 増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。 函館市の平成26年度一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりとなります。

【歳 入】市町村交付金(社会保障財源化分)

573, 273千円

【歳 出】社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 (うち一般財源額)

43, 251, 996千円 (13,852,518千円)

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

		事						平成26年度 決 算 額	財源内訳				
			業		名				4	持定 財派	Ā	— 船	以 財源
									国(道) 支出金	市 債	その他		うち 地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
社会福祉	障	害	者	福	祉	事	業	7, 037, 060	4, 819, 619		195, 280	2, 022, 161	
	高	齢	者	福	祉	事	業	922, 641		69, 400	176, 853	676, 388	
	児	童	福		祉	事	業	4, 682, 841	1, 571, 419		706, 170	2, 405, 252	515, 769
	母	子	福		祉	事	業	5, 737, 615	3, 731, 026		31, 982	1, 974, 607	
	生	活	保	:	護	事	業	21, 598, 289	16, 071, 302		142, 368	5, 384, 619	
			小		計			39, 978, 446	26, 193, 366	69, 400	1, 252, 653	12, 463, 027	
社会保険	国 (民 特 別	健	₹ 計	保 繰	美 事出金	業)	1, 529, 670	1, 147, 252			382, 418	
	介 (護 特 別	保 」 会	計	険 繰	事 出 金	業)	63, 771				63, 771	27, 181
	後 (期 高特 別	新 齢 会	者 計	医 繰	療 出 金	業)	842, 495	631, 871			210, 624	
	小計							2, 435, 936	1, 779, 123			656, 813	
保健衛生	疾	病	予防	方 :	対	6 事	業	598, 736	63, 353		10, 950	524, 433	30, 323
	健	康	増		進	事	業	238, 878	30, 145		488	208, 245	
	小計							837, 614	93, 498		11, 438	732, 678	
合 計								43, 251, 996	28, 065, 987	69, 400	1, 264, 091	13, 852, 518	573, 273

[※] 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じ按分して充当しています。 ※ 上記の事業費には事務費、事務職員人件費は含まれていません。